

小牧市がん患者医療用補整具購入費助成金 Q & A

No	質 問	回 答
1	医療用補整具とはなんですか。	医療用ウィッグ・乳房補整具のことを指します。「アピアランスケア用品」と呼ばれることもあります。
2	対象者の性別、年齢の制限はありますか。	性別、年齢の制限はありません。 18歳未満の場合は、保護者が申請することになります。
3	医療用ウィッグについて、助成対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグが対象です。頭皮保護用ネットはウィッグと同時申請の場合のみ、対象となります。(毛付き帽子・くしやクリナー等の付属品は対象外です。)
4	帽子の裾に毛がついているような毛髪付き帽子は助成の対象となりますか。	対象となりません。ただし、頭皮にふれる部分が帽子素材でできており、帽子の全面に毛がついているものは全頭用ウィッグとみなします。
5	対象となるウィッグは医療用に限りませんか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を原因とする脱毛を補整するためのウィッグであれば対象となります(JIS規格適合品以外でも対象となります)。
6	乳房補整具について、助成対象となるものは何ですか。	補整下着(補整パッドと下着が一体になったもの)、補整パッド、人工乳房(肌に直接接着させて使うもの)が対象です。補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着は、補整パッド又は人工乳房と同時申請の場合のみ、対象となります。
7	乳房再建手術は対象になりますか。	乳房再建術等によって体内に埋め込まれた人工乳房は対象外となります。
8	乳房補整具は、乳がんの治療に起因する場合のみ対象ですか。	がん種に問わず、がん治療における外見の変化をカバーする乳房補整具が対象です。
9	助成対象となる医療用補整具は、1人1個のみですか。	購入される個数は問いませんので、複数でも対象です。ただし、1回にまとめて合計額で申請してください。また、全ての購入品が申請期限内であることが必要です。
10	乳房補整具は、左右別々で2回申請できますか。	片側、両側にかかわらず1回のみ申請です。
11	どのような疾患が対象となりますか。	全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2が対象です。 ※1・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に

		<p>発生した腫瘍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） <p>境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消化管間質腫瘍 <p>※2 再生不良性貧血など</p>
12	過去にウィッグで助成を受けましたが、今回乳房補整具で助成を受けることができますか。	可能です。（医療用ウィッグ、乳房補整具のそれぞれで1人1回申請できます。）
13	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度申請ができますか。	再発・転移など異なるがんに罹患した場合でも再度の申請はできません。
14	がん治療を受けた日が3年前ですが助成対象になりますか。	治療を受けた時期は問いません。現在治療に伴う外見の変化があり、補整具を令和4年4月1日以降に購入し、購入の翌日から1年以内の申請であれば対象となります。
15	医療用補整具の購入時の消費税は助成対象ですか。	対象経費は、本体価格＋消費税であるため助成対象です。
16	医療用補整具をレンタルする場合は、レンタル料は助成対象ですか。	対象となりません。購入費用のみ対象です。
17	購入に係る手数料や送料等は助成対象ですか。	対象となりません。 領収書の金額に含まれている場合は、当該額を除いた金額が分かるようにしてください。
18	申請書類の提出先、問い合わせ先はどこですか。	保健センターが窓口となります。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>Tel:0568-75-6471 月～金曜日(祝・年末年始を除く) 午前 8:30～午後 5:15 〒485-0044 小牧市常普請一丁目 318 番地 小牧市保健センター 予防検診係</p> </div>
19	申請書類を郵送してもよいか。	郵送でも受け付けております。上記保健センター住所へお送りください。 ※書類の不備等でご連絡させていただく場合がございます。 <u>申請書の【申請者の電話番号】は必ず日中に連絡がつく番号をご記載ください。</u> またご不明な点がある場合は事前にお問合せいただくか窓口申請でお願いします。連絡がつかない場合は、助成を受ける事ができなくなったり、交付決定までに時間を要したりする可能性がありますのでご注意ください。

20	購入する販売店は決まっていますか。	販売店の指定はありません。領収書等、提出書類の要件を満たせばインターネット・通販購入でも構いません。
21	領収書にはどのような記載が必要ですか。	①購入者(申請者又は助成対象者)氏名②購入日③購入金額(税込)④品名、金額の内訳⑤クレジットカード購入の場合はその旨⑥領収書発行者の名称の記載が必要です。 品名は、購入品が助成対象品であることがわかるよう、「(全頭用・部分用)ウィッグ」「ネット」「補整下着(下着)」「補整パッド」又は「人工乳房」と記載してください。
22	領収書の「金額の内訳」とはどのような内容ですか。	助成対象外の品が含まれている場合や下記の場合は「それぞれの金額・内容」がわかるような記載が必要です。 【医療用ウィッグ】 「ウィッグ等」と記載されている場合 【乳房補整具】 「乳房補正具一式」「補整パッド(人工乳房)等」と記載されている場合
23	領収書に品名、金額の内訳が書かれてないが、どうすればよいですか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容が分かるものの写しを添付してください。
24	クレジットカード決済やインターネット等で購入したため、領収書がありません。どうすればよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようなのでご確認ください。 発行されない場合は【支払いした事がわかる書類(原本)】と【購入内容が確認できる書類】により、領収書に必要な記載①購入者(申請者又は助成対象者)氏名②購入日③購入金額(税込)④品名、金額の内訳⑤クレジットカード購入の場合はその旨⑥領収書発行者の名称が確認できるようにしご提出ください。 【支払いしたことがわかる書類(原本)】 レシートとクレジットカード売上票、クレジットカード会社からの請求明細書等 【購入内容が確認できる書類】 納品書や明細書、申し込みの受注確認メールを印刷したもの等

25	<p>「がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形を証明する書類」はどのようなものがありますか。</p>	<p>【ウィッグ】 脱毛の副作用がある抗がん剤の使用や治療を確認できる書類が必要です。</p> <p>例) 化学療法の説明・同意書、診療明細書、治療方針計画書、お薬手帳(脱毛の副作用がある抗がん剤の処方日・処方薬が分かるページ)、がん医療連携クリニカルパス等</p> <p>【乳房補整具】 乳房の変形を伴うがんの外科的治療等を確認できる書類が必要です。</p> <p>例) 外科的治療の説明・同意書、診療明細書、治療方針計画書、がん医療連携クリニカルパス等</p>
26	<p>同意書とはどのようなものを指しますか。</p>	<p>脱毛を副作用とする薬物療法や乳房切除術等の医療行為の前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します。</p> <p>例) 医療行為同意書</p>
27	<p>申請に必要なものは何ですか。</p>	<p>①小牧市がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書 ②小牧市がん患者医療用補整具購入費助成金交付請求書 ③がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形を証明する書類 ④領収書(原本) ※もしくは【支払いした事がわかる書類(原本)】と【購入内容が確認できる書類】 ⑤振込先通帳のコピー(銀行名・支店名が確認できるもの)</p> <p>※前年の1月～12月に小牧市に住民票があり下記にあてはまる対象者(18歳未満の場合は保護者)は、<u>助成金の申請前に</u>市民税課【市役所本庁舎2階】に各申告を済ませておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事をしており、所得申告をしていなかった場合：所得申告 ・仕事をしておらず、所得がなかった場合：0円申請